

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2006-269132(P2006-269132A)

【公開日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-039

【出願番号】特願2005-82618(P2005-82618)

【国際特許分類】

F 21 V 19/00 (2006.01)

F 21 V 17/06 (2006.01)

F 21 S 6/00 (2006.01)

F 21 Y 103/02 (2006.01)

【F I】

F 21 V 19/00 350 H

F 21 V 17/06 G

F 21 S 1/12 L

F 21 Y 103:02

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月14日(2007.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

以下、本発明の実施形態について、図1乃至図6に基づいて説明する。なお、図2において、図面の右側が前である。1は電気スタンドである。この電気スタンド1は、平坦な形状の基部2と、この基部2の後方に立設された支柱部3と、この支柱部3の上部に設けられた関節部4と、この関節部4によって前記支柱部3に対して基端が揺動自在に取り付けられた腕部5と、この腕部5の先端に取り付けられた関節部6と、この関節部6によって前記腕部5に対して基端が揺動自在に取り付けられた灯具7とで構成されている。そして、前記支柱部3の内部には、後述する光源としての蛍光灯13を点灯させるための図示しない点灯回路が収容されていると共に、前記支柱部3の前方には、前記点灯回路のためのスイッチ8が設けられている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記灯具7について詳述する。この灯具7は、収容部9と、この収容部9と一体に設けられた下セード体10と、これら収容部9及び下セード体10を上方から覆う上セード体11と、前記収容部9内に設けられたソケット12と、このソケット12に対して着脱自在に取り付けられる光源たる環状蛍光灯13とを有して構成されている。前記収容部9は、その下端部が前記関節部6を介して前記腕部5の先端に接続されている。また、前記収容部9は上方に開口部9Aが形成されており、この開口部9Aから前記ソケット12が出没自在に設けられている。なお、前記ソケット12は、取付体14によって、前記環状蛍光灯13の口金ピンを接続する接続部位12Aが後斜め上を向いた姿勢で保持されると共

に、この姿勢を保ったまま、前記収容部9に形成されたガイド溝9Bに沿って上下方向に摺動可能に取り付けられている。即ち、前記取付体14によって前記ソケット12が上下方向に摺動することで、前記ソケット12が前記収容部9に対して出没する。なお、図4及び5では記載を一部省略したが、前記点灯回路とソケット12の間には、前記支柱部3から前記関節部4、前記腕部5、前記関節部6を経て前記収容部9に至る電気コード12Bが設けられている。また、前記した下セード体10は略環状に形成されており、前記収容部9と同様に上方が開口していると共に、下方に前記環状蛍光灯13から放射された光が通過する透光部15が形成されている。更に、前記下セード体10には、前記環状蛍光灯13を保持するための複数の保持体16が設けられている。また、前記上セード体11は、前記下セード体10と同様に、略環状に形成されており、下方が開口していると共に、内周側に放熱用のスリット17が形成されている。更に、前記上セード体11には、前記環状蛍光灯13から放射された光を反射するための反射板18が取り付けられている。そして、上方が開口した前記収容部9と下セード体10に、下方が開口した前記上セード体11を取り付けることで形成された環状の空間S内に、前記環状蛍光灯13が収容されることになる。なお、前記環状蛍光灯13は、FHC型と呼ばれる高周波点灯専用のものである。